

いしがき

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

2006

広報いしがき

No. 413

2 月号

毎月1回発行



1月31日、待ちにまった吉報「甲子園出場決定」が八重山商工高校に届いた。福仲憲隆校長からその知らせを受けた瞬間、選手達は歓喜の声と、拳を天高く突き上げた。同校グラウンド周辺につめかけた市民からは、大きな拍手や指笛が鳴り響き、「八重山から甲子園へ」が実現した瞬間をともに喜んだ。

人口と世帯数

総人口	47,092(+49)
男	23,494(+26)
女	23,598(+23)
世帯数	19,941(+3)

(平成17年12月末日現在)

今月の主な内容

- 八重山商工甲子園決定……………2
- 障害者自立支援法案……………8・9
- 石垣市人材育成基本計画……………3
- お知らせ……………10
- 石垣市職員公表……………4・5
- 生年祝で長寿をたたえる……………11
- 市長のロマンメッセージ……………6
- 市民カレンダー……………12
- パブリックコメント……………7



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
TEL. (0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax. (0980)83-1427



「ちゅらさん運動」ロゴマーク

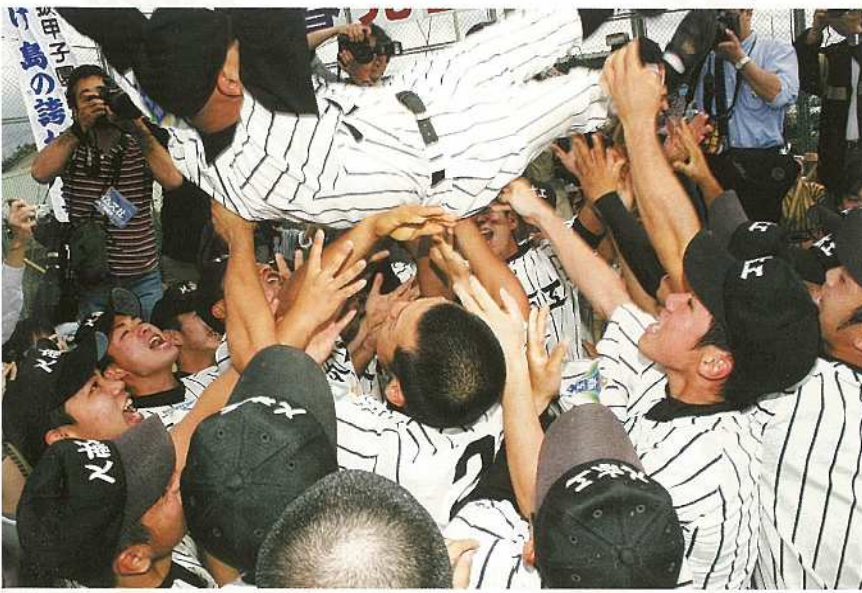
ちゅらさん運動とは、犯罪を減らして日本一安全な沖縄県を目指す県民総ぐるみ運動です

目指すは全国制覇

待ちにまった吉報が、一月三十一日に八重山商工高校に届きました。
**待ちにまった吉報に歓喜
 八重山商工高校の
 甲子園出場決定**

待ちにまった吉報が、一月三十一日に八重山商工高校に届きました。

第七十八回選抜高校野球大会(毎日新聞社、日本高校野球連盟主催)の選考委員会より、八重山商工高校福仲憲隆校長のもとへ出場決定の知らせが入ると同時に、市内



選手達が伊志嶺監督を胸上げ。

では、出場決定を知らせる花火や汽笛が鳴り響き、離島勢が初めて実力で出場を獲得した快挙を祝いました。

福仲校長がグラウンドで待つ選手や伊志嶺監督らに伝えると、選手たちは「やったー!!」と大歓声。伊志嶺監督や前主将の



大濱長照市長が選手一人ひとりに祝福と激励をおくった。

佐久川直浩君を次々と胸上げし、待ちわびた選抜出場決定の知らせに喜びを爆発させました。

また、グラウンドでは同校郷土芸能部の舞踊や真栄里公民館の旗頭、獅子舞、平真小のマーチングバンドが演技演奏演技を披露し、同校野球部の快挙に華を添えました。

夕方には市役所広場において、郡民祝賀会が開催され、多くの市民や団体などが同校の甲子園出場を祝いました。



祝賀会では鏡開きも行われ、祝賀ムードであふれた。

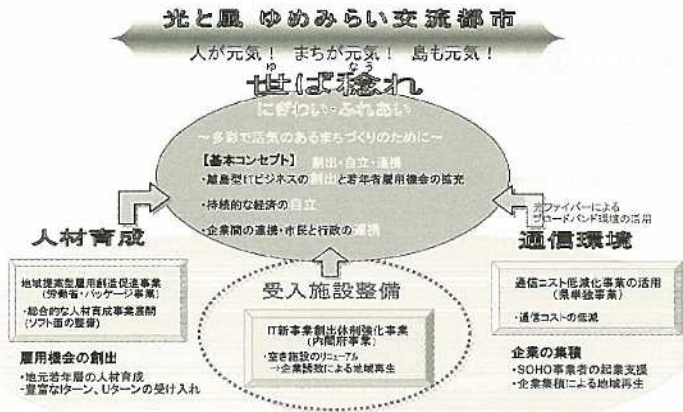
新産業を生み出せ

コンタクトセンター・IT企業の誘致に取り組み
光ファイバーの有効活用で産業の創出を

石垣市は、沖縄県より平成十八年度の新規事業で「IT新産業創出体制強化事業」の内定を受けました。

同事業は●若年者の雇用機会の創出●障がい者の自立支援を促進する企業の創出●産業界連携及び企業間連携の促進●離島型ITビジネスの創出●自然と共生した産業の創出●中心市街地活性化支援施設の整備を目的とし、光ファイバー敷設を契機とした情報基盤の充実と地域の活性化を実現するもの。

事業内容は、コンタクトセンターやIT関連企業を誘致するもので、総事業費は三億八千万円の予定。コンタクト



また、新規雇用により、新規学卒者の地元就職やU・Iターン者の雇
用機会が大幅に
広がり、バリアフ
リー化による障
がい者の就労も
促進し、自立支援
へとつながります。

石垣市人材育成基本方針を策定

元気！やる気！活気！いしがき

市役所では、限られた人的資源を最大限に活用していくために、総合的な観点から持続的に市職員を育成していくため、「自己を変革する職員の育成」「石垣市に愛着を持ち、市民を志向する職員の育成」を図ることを目的に、平成17年12月に「石垣市人材育成基本方針」を策定しました。

この基本方針の策定を契機に、市職員一人ひとりが意識の改革を図り、組織も変わることにより、「石垣に住んで良かった」と思えるまちづくりができるように、職員の育成を目指していくこととなりました。以下の体系図は、今回策定した基本方針の「市職員が目指すべ

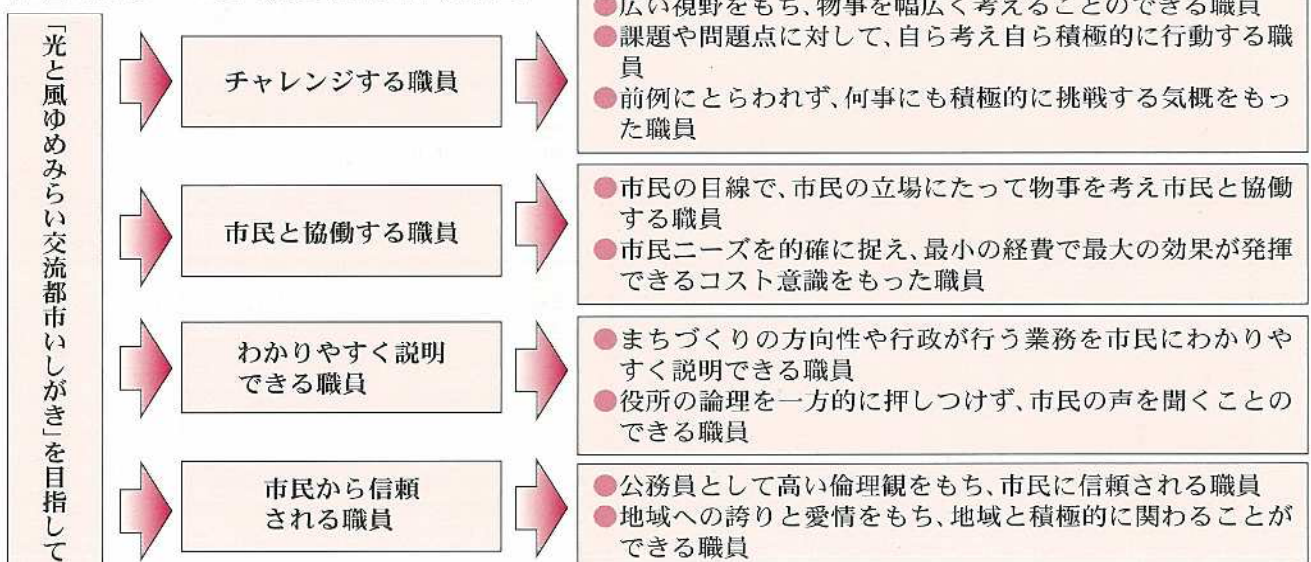
き職員像」です。

1月からこの人材育成基本方針をもとに、「目指すべき職員像」を目標に職員の人材育成を進めていくわけですが、市民の皆さんにおきましては、市職員の日常の業務に対する行動や姿勢などに対して至らない点等がありましたら、ご提言、ご意見、苦情など何なりとご指摘して頂きたいと思えます。

なお、「石垣市人材育成基本方針」は、市のホームページにも掲載してありますので、ご覧ください。

【お問合せ】石垣市総務課 ☎82-1216

「目指すべき職員像」体系図



石垣市職員給与の現況

本市職員の給与については、市議会での給与条例、予算審議を通じ明らかにされていますが、市民の皆さんにより一層理解していただくため、その内容をお知らせいたします。

1. 人件費の状況（普通会計決算） ・人件費には特別職に支給される給料、報酬も含まれています。

区分	住民基本台帳人口 17.3.31 現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	15年度の 人件費率
16年度	人 45,705	千円 18,626,289	千円 334,973	千円 4,329,940	% 23.2	% 23.3

2. 職員給与費の状況（普通会計予算） ・職員手当には退職手当は含まれていません。 ・給与費は当初予算に計上された額です。

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当り の給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末手当	計 (B)	
17年度	人 505	千円 2,111,892	千円 210,253	千円 844,624	千円 3,166,769	千円 6.270

3. 職員の平均給料月額、平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区分	一般行政職		現業職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
石垣市	354,400円	46.11歳	294,000円	49.2歳
沖縄県	340,600円	42.5歳	317,600円	45.7歳
国	329,728円	40.3歳	283,384円	47.9歳

4. 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		石垣市		国	
		初任給	採用2年経過日 給料月額	初任給	採用2年経過日 給料月額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	241,200円	272,900円	334,500円
	高校卒	186,167円	218,850円	241,200円

6. 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	係長 主任	係長 主任	課長 補佐	課長 補佐	課長	部長	—	
職員数	2人	11人	36人	84人	21人	105人	20人	45人	7人	331人	
構成比	0.6%	3.3%	10.9%	25.4%	6.3%	31.7%	6.0%	13.6%	2.1%	100%	
参 考	1年前の構成比	0.9%	5.8%	10.4%	24.6%	3.5%	34.5%	6.7%	11.6%	2.0%	100%
	5年前の構成比	1.2%	5.4%	9.7%	20.6%	4.6%	37.0%	7.2%	12.6%	1.7%	100%

・石垣市の給与条例に基づく給料の級区分による職員数です。・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7. 昇給期間短縮の状況

平成16年度	区 分		一般行政職
	職員数(A)	331人	
	昇給期間短縮職員数(B)	62人	
比率(B/A)			18.7%

8. 期末・勤勉手当及び退職手当の状況

期末・ 勤勉 手当	区分	石垣市			国		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
	6月期	2.15月分	—	2.15月分	1.40月分	0.70月分	2.10月分
	12月期	2.25	—	2.25	1.60	0.70	2.30
	3月期	—	—	—	—	—	—
	計	4.40	—	4.40	3.00	1.40	4.40
退 職 手 当	役職段階別加算措置	有			有		
	区分	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年	
	支給率	勤続20年	21.0月分	27.3月分	21.0月分	27.3月分	
		勤続25年	33.75	42.12	33.75	42.12	
		勤続35年	47.5	59.28	47.5	59.28	
		最高限度率	59.28	59.28	59.28	59.28	
その他の加算措置		定年前早期退職特別措置（2～20%加算）			定年前早期退職特別措置（2～20%加算）		
退職時特別昇給		勸奨退職 1号給～2号給			—		
一人当たり平均支給額		22,857千円			—		

・退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成16年度中に退職した職員に支給された平均支給額です。・期末勤勉手当は、17年4月1日現在の支給割合です。・退職時の特別昇給に関して、国は平成16年5月1日に廃止しています。

9. 職員手当の状況 ・主要三手当は平成17年4月1日現在

区分	内容	手当額(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
主要三手当	扶養手当	配偶者 13,500円 その他 2人目まで6,000円 3人目以降5,000円 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同	—
	住居手当	借居を受け、又は所有している職員に支給されます。 借居受け 最高27,000円 所 有 2,500円 (新築・購入の日から5年間)	同	—
	通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関(バス等)を利用、又は自動車等を使用している職員に支給されます。 [交通機関利用者] 運賃相当額 [自動車等使用者] 距離に応じて2,700円～22,700円	異	(国の制度) [交通機関利用者] 6箇月定期券等による一括支給 1箇月当たりの限度額55,000円 [自動車等使用者] 距離に応じて2,000円～24,500円
特殊勤務手当 (16年度)	区 分		全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		30.3%	
	支給対象職員一人当たりの平均支給年額		76,800千円	
	手当の種類		24種	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当		福祉事務従事者手当、電気主任技術者手当、徴税手当、消防手当	
	多くの職員に支給されている手当		福祉事務従事者手当、保育手当、消防手当、税務手当	
時間外勤務手当	16年度	支給総額		23,873千円
		職員一人当たり支給年額		26千円
	15年度	支給総額		21,619千円
		職員一人当たり支給年額		36千円

10. 特別職報酬等の状況(平成17年4月1日現在)・特別職の報酬等については、市内各界の代表者で構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、一般職とは別に条例で制定されます。

区分	給料月額等	期末手当の支給割合
市長	810,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分 (加算措置無)
助役	650,000円	
収入役	597,000円	
議長	456,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分 (加算措置有)
副議長	413,000円	
議員	386,000円	

11. 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
	平成16年	平成17年			
一 般	議 会	8	7	△1	事務の統廃合、縮小
	総 務	92	88	△4	事務の統廃合、縮小
	税 務	23	23	0	
	勞 働	0	0	0	
	農林水産	46	43	△3	欠員不補充、事務の統廃合
	商 工	9	11	2	業務増
	土 木	27	28	1	業務増による異動
	小 計	205	200	△5	
福 祉	民 生	83	80	△3	欠員不補充
	衛 生	30	28	△2	事務の統廃合、縮小
	小 計	113	108	△5	
一般行政計	318	308	△10		
政 特 別 行	教 育	155	147	△8	欠員不補充、事務の統廃合、縮小
	消 防	52	50	△2	欠員不補充
	小 計	207	197	△10	
公 営 企 業 等	水 道	31	31	0	
	下 水 道	8	8	0	
	そ の 他	36	35	△1	事務分担見直し
	小 計	75	74	△1	
總 合 計	600	579	△21		

市長のおはようロマンメッセージ

希望の輝きだした日に
～郷土を背負う人材を育てる～

八重山商工高校野球部が春のセンバツ高校野球大会に出場するというニュースが、石垣市に届き、市民、八重山の皆さん全員が、心から喜びました。確実視されていただけに、この決定を首を長くして待っていました。最終的な朗報が届き、大変な喜びが市民・郡民でわきあがっています。

八重山商工高校は、南の小さな島から選抜出場校三十一チームの中の一つとして、球児の夢であり晴れ舞台である甲子園に行けるということは、郡民の大きな喜びではないでしょうか。

その背景を考えると、球児たちに厳しい指導を行ってきた伊志嶺監督、そしてそれに応えて汗を流し、歯を食いしばって頑張ってきた球児たちの努力に敬意を表します。この島の子供たちが、少年野球当時から夢としてきた甲子園出場を現実のものにし、一つの目標を達成したことに、本当に敬服いたします。それは、関係者の方々や何よりも少年野球球児たちに大きな励ましになったことは確実です。



商工球児一人ひとりと祝福の握手を交わす大濱長照市長。

商工高校は、全国から注目される離島のチームとしてその活躍に期待がされるところです。この出場が、全国の離島の高等学校やいわゆるへき地など遠い場所にある学校に対しても大きな刺激となり、次の八重山商工高校がどこかに現れてくることを強く私達は期待します。

伊志嶺監督や選手達も盛んに言葉にします。全国の頂点を目指すということで大変なはりきりようです。高い目標を持ち、それに向かい努力しなければ力はつかず、教育的な立場からも高い目標を追って欲しく、そしてそれを皆で応援したいものです。

現在、様々な形で甲子園という言葉聞きます。郷土芸能甲子園、マーチングバンド甲子園などに例えられるような全国大会があり、そのようなひのき舞台で石垣や八重山の子もたちがすでに頂点を極めているということは、市民もよくご存知のとおりです。そのような能力を持った子供たちが石垣には多く、家庭環境の中で能力が育ち、優れた指導者と出会うことによりこの有能な才能が開花していくこととなります。今後、子どもたちが能力を発揮できるように地域の教育力や、行政がどのように関わっていくかということが問われてきます。

進学などの理由で石垣を離れる中学卒業生がいますが、今後この石垣にいても進学も野球もできるといふ状況づくりが大事です。それが、石垣や八重山に対する郷土への愛着を強くし、今後郷土を背負っていく人材として育っていくことにつながるのではないのでしょうか。

さて、春の選抜甲子園では、実力を堂々と発揮し、最も遠い南の端から来たチームとして、さわやかな試合を行い、願わくば優勝旗を海を二つ越えて持ってきて欲しいと、強く念願しています。

甲子園出場という石垣の歴史のなかに輝くすばらしい出来事を、大きな希望が輝きだした日にしていきたいという思いで、甲子園の出場決定を受けました。ぜひ大勢の市民の皆さんからの応援を心から期待します。

(市長のおはようロマンメッセージ)二月一日放送分の要旨です。

第2次石垣市男女共同参画計画 いしがきプラン素案

パブリックコメント 市民意見募集

石垣市では、平成8年度に策定した「いしがきプラン」の指針に基づき、これまで男女共同参画社会の実現に向け、諸施策の推進に努めてきました。

いしがきプランの計画期間は平成8年度から平成17年度までとなっており、これまでに続く第2次の行動計画として「第2次石垣市男女共同参画計画いしがきプラン」(素案)を作成しました。

計画は、平成18年度を初年度に平成27年までの10ヵ年の計画期間の予定。

市民とともに歩む実効性のある、協働のまちづくりをめざした計画づくりを心がけたいと思いますので、素案に対する多くの市民のご意見をお寄せください。

【素案・資料等の入手・閲覧方法】

○市政情報センター(石垣市役所1階) ○総務部広報広聴課(石垣市役所2階)

○石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp> (パブリックコメント)

【意見の提出先・方法】

○電子メールでの提出 kouhou@city.ishigaki.okinawa.jp

○郵送・持参での提出 〒907-8501 石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課

○Faxでの提出 83-1427

【意見の募集期間】平成18年2月24日(金)まで

【お問合せ】石垣市広報広聴課 ☎82-9911(代表) ☎82-1243(直通)

第3次石垣市総合計画基本計画(仮称:プラン2010)の 市民意見に対する石垣市の考え方

パブリックコメント に対する石垣市の考え方 公表中

平成17年11月21日から12月20日まで、石垣市で初となるパブリックコメント(市民意見募集)を実施したところ、6名の方々から74件の意見が寄せられました。

石垣市では、寄せられた意見に対する考え方をまとめ、ホームページ、市政情報センター、企画調整室で公表しています。

市民意見

石垣市の考え方

○新石垣空港開港を見据えた取り組みについて
新空港建設工事中の自然環境保全について記載する必要があります。地元行政として適切な規制・誘導策を講じてもらいたい。

ご意見のとおり、新石垣空港建設による自然環境への影響は最小限に止める必要があります。本市としても、当然このことを認識しており、自然環境の保全について、特に項目を設け総合的な見地から記述しています。この項目では、関係条例の制定や開発行為の適正な指導など、規制・誘導策についての体系も示しています。

○景観の保全と創出について
基本的な視点として掲げるのは「景観の保全と創出」ではなく「自然環境の保全」であるはず。八重山の自然環境の保全を明確にした上で、各論で「景観の保全と創出」が提言されるべきです。

上位計画である基本構想及び前期計画であるプラン2005、そして本計画案においても一貫して「自然環境の保全」を前提としています。この項目では、向こう5年間で重点的に取り組むべきことを述べています。

○環境共生社会への文中「もったいない」について
自然に対する感謝と畏敬の念を持つ島の文化を全面に出した記述を。

遠隔離島地域であるが故に築かれてきた「もったいない」という考え方も、時代の流れや世代の移り変わりとともに薄れつつあります。自然や物に対して感謝する島文化の継承を推進する観点から、いまいちど先人の価値観や考え方に学ぶ必要があり、地域に根ざした記述を検討します。

○河川・海域の保全について
平久保半島周辺、白保周辺海域は早急に自然公園指定する必要がある。屋良部半島・崎枝湾・川平湾・米原海岸も景観条例の地区指定すべき。

自然公園指定については、その方向で推進しています。景観保全については、ご意見の趣旨をふまえ検討します。

○全体に係る意見
この島の伝統や生活様式、風習、人々の気風に対して敬う気持ちがない図々しいナイチャーにこびへつらう必要はまったくありません。

ご意見については、参考とさせていただきます。

平成18年4月から障害保健福祉制度が段階的に変わります！

障害者自立支援法

制度のポイント (これまでの制度の課題を解決)

1. 身体・知的・精神の三つの障害者福祉サービスを一元化
2. 障害者をもっと「働ける社会」に
3. 利用者本位のサービス体系に再編
4. 支給決定の手続きや基準の透明化、明確化
5. 費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化

①「原則一割負担」②国の財政負担を「義務化」



・障害者の方が地域で暮らせる社会
・自立と共生の社会を実現

新たな障害福祉サービスの体系

障害の種別ごとに複雑に組み合わせられていた施設・事業体系を、「介護給付」と呼ばれる、ホームヘルプ（居宅介護）、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、ショートステイ（短期入所）、重度障害者等包括支援、ケアホーム（共同生活介護）、施設入所支援と、「訓練等給付」と呼ばれる、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム（共同生活援助）の2種類の体系に編成します。

■介護給付

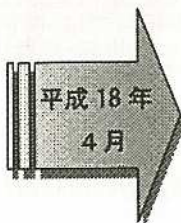
■現行の居宅サービス

- ホームヘルプ（身、知、児、精）
- デイサービス（身、知、児、精）
- ショートステイ（身、知、児、精）
- グループホーム（知、精）

■現行の施設サービス

- 重症心身障害児施設（児）
- 療養施設（身）
- 更生施設（身、知）
- 授産施設（身、知、精）
- 福祉工場（身、知、精）
- 通勤寮（知）
- 福祉ホーム（身、知、精）
- 生活訓練施設（精）

※施設サービスは、5年間の経過措置期間内に移行



- ホームヘルプ（居宅介護）
- 重度訪問介護
- 行動援護
- 療養介護
- 生活介護
- 児童デイサービス
- ショートステイ（短期入所）
- 重度障害者等包括支援
- ケアホーム（共同生活介護）
- 障害者支援施設での夜間ケア（施設入所支援）

■訓練等給付

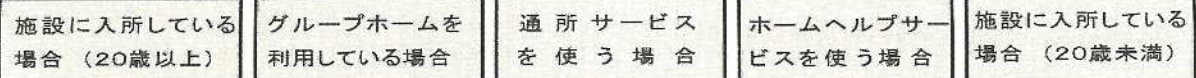
- 自立訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援
- グループホーム（共同生活援助）

☆この他、地域生活支援事業として移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム等のサービスができます。

あなたの利用者負担はこうなります(福祉サービス)

改革の内容

- 利用者負担の仕組みが、これまでの所得のみに応じた応能負担から、利用するサービスの量と所得に応じた**定率負担(1割負担)**に変わります。
- 施設などを利用した場合、食費、光熱水費などについても利用者の**実費負担**となります。



① 原則は1割負担ですが、どの方でも負担が増え過ぎないように、月額負担上限額を設定するとともに、所得の低い方にはより低い上限を設定します。

定率負担の月額負担上限額	
生活保護	0円
低所得1	15,000円
低所得2	24,600円
一般	37,200円

- 生活保護：生活保護受給世帯に属する方
- 低所得1：世帯主及び世帯員のいずれも市民税(均等割)が非課税である世帯で、障害者又は障害児の保護者の収入が80万円(障害基礎年金2級相当額)以下の方
- 低所得2：世帯主及び世帯員のいずれも市民税(均等割)が非課税である世帯に属する方で低所得1以外の方(世帯3人世帯であれば、障害基礎年金1級を含めて概ね300万円以下の年収の方)
- 一般：市民税(均等割)の課税世帯に属する方

☆世帯の考え方

原則、住民基本台帳上の世帯で判断します。ただし、あなたが税制と医療保険で他の世帯員の「被扶養者」でなければ、あなたと配偶者のみの世帯として、所得の算定を行います。

高額障害福祉サービス費

② 同じ世帯内で他に障害福祉サービスを利用している方がいる場合や、介護保険サービスを併せて利用している方の場合、その負担の合計額が、①の月額負担上限額を超えないように軽減します。申請により、その超えた分を「**高額障害福祉サービス費**」として、償還払いにより後日、市から支給します。

個別減免措置

③ 利用者個人の資産が350万円以下の場合、収入の種類や額に応じて月額負担上限額を減免します。

- ・収入が66,667円までなら、負担は0円です。
- ・収入が66,667円を超えても、3千円を控除の上、超えた収入の半分を上限額とします。
- ・さらに、グループホーム入居者については、66,667円を超えた収入が年金や工賃等の収入であれば、3千円を控除の上、超えた分の15%を上限額とします。

社会福祉法人減免

④ 社会福祉法人が提供するサービスを受ける場合に、収入が少ない方のうち特に支援が必要な方を対象に、一つの事業者でかかる定率負担額が①の月額負担上限額の半額を超えた場合、超えた額を社会福祉法人が減免します。

- ・低所得1：15,000円 → 7,500円
- ・低所得2：24,600円 → 12,300円

(通所サービスを利用する場合)
24,600円 → 7,500円)

生活保護移行防止のための軽減措置

⑤ さらに、利用者負担を行うことにより生活保護の対象となる場合、生活保護の対象とならないよう、月額負担上限額や食費などの実費負担額をより低い額に減額します。

食費等実費負担にかかる軽減措置(特定障害者特別給付費)

施設などを利用した場合、食費や光熱水費などについて、4月以降は実費負担となりますが、収入が少ない方には、実費負担が少なくすむように「**特定障害者特別給付費**」が支給されます。**(補足給付)**。

⑥ 収入が少ない場合は・・・サービスの利用者負担と食費等実費負担を負担しても、少なくとも、2.5万円が手元に残るよう、上限額を設定します。

※ 通所サービスを利用された場合は、⑦の減額措置を適用します。

⑦ 世帯の所得が少ない場合は・・・食費負担額を3分の1程度に減額します。(月22日利用の場合5,100円程度の負担)

⑧ 保護者の方の収入に応じて・・・地域で子どもを養育する世帯において通常かかる負担となるよう、上限額を設定します。

石垣市長選挙 石垣市議会議員補欠選挙について

投票日平成18年3月5日(日)

投票のできる人

次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

1. 満20歳以上の日本国民であること。
2. 石垣市長選挙及び市議会議員補欠選挙は、石垣市民であること。
(年齢要件は、昭和61年3月6日以前に生まれた者)
3. 平成17年1月25日以前から引き続き3ヶ月以上石垣市に住所を有する者。
4. 住民基本台帳に登録されている者。

但し、平成18年3月4日までに市外に転出した人は、投票所入場券が配布されていても、住民基本台帳の登録はそのまま本市に残していても、実際に転出した人は投票できません。

やむを得ない理由等で投票日当日、投票所に行けない方は、期日前投票をすることができます。

- ・投票日の告示日の翌日から投票日の前日まで。
(平成18年2月27日(月)～3月4日(土)午前8時30分～午後8時)
- ・期日前投票場所・・・市役所2階第2会議室

※投票所の変更について

第10投票所(平真小学校体育館)から→平得公民館に変更になりました。

【お問合せ】

石垣市選挙管理委員会事務局 ☎82-8544

市営住宅新規入居募集

新規入居募集は、新しく市営住宅が完成するにあたり募集するものです。

応募者が多数の場合、抽選により決定します。

- 1 募集する新築市営住宅
一般市営住宅(富野、崎枝第二)
- 2 応募資格

- (1) 市内に三ヶ月以上住所を有する者で、三名以上の家族があること。
- (2) 現に同居又は、同居しようとする親族(婚姻の予約者を含む)があること
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者
- (4) 前年の収入が法令に基づく月収額以下であること
- (5) 市民税などの諸税が完納している者

3 申込方法

所定の申込書に次の書類を添えて申し込んでください。
所得証明書、扶養証明書、住民票謄本、固定資産証明書、義務履行証明書、優遇対象者は必要証明書、その他

4 申込用紙の配布場所および受付期間

- (1) 石垣市都市計画課
- (2) 平成18年2月27日(月)～3月3日(金)

【お問合せ】 市都市計画課 ☎83-4207

年金制度が変わります(平成18年度)

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されることとなっています。

平成18年度からの主な変更点は、次のとおりです。

【国民年金】

- 1 保険料額が改正されます
(平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げされ、月額13,860円となります)
- 2 保険料免除(一部納付)の段階が増えます
(平成18年7月から、より納付しやすい環境とするため、従来からの全額免除及び1/2納付(半額免除)に加え、1/4納付及び3/4納付の新しい段階が加わります)
- 3 保険料の全額免除・若年者納付猶予は継続申請ができます

【厚生年金保険】

- 4 保険料の算定基礎日数が変わります

【年金給付関係】

- 5 平成18年度の年金額は0.3%減額となります
- 6 障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります
- 7 障害基礎年金等の納付要件の特例が延長されます

【お問合せ】

石垣社会保険事務所 ☎82-9211
石垣市市民生活課 ☎82-1253

障がいがある方への

総合相談窓口

*利用料無料

どうぞお気軽においで下さい!

コーディネーター・ソーシャルワーカー
ピア(当事者)サポーターがお手伝い致します。

日時 毎月第2・4木曜日 1月12・26日 / 2月9・23日 / 3月9・23日
午前10時～午後5時

場所 公設市場3階 会議室・むゆる館・まーる



石垣市障がい者生活支援センター
むゆる館
開所時間 午前10時～午後7時
土・日・祝祭日も開所
電話番号 83-9226
FAX 88-6422

八重山地域生活支援センター
まーる
開所時間 午前9時～午後6時
土・日・祝祭日は 午後1時～午後6時
電話番号 84-1341
FAX 84-1347

総合相談窓口とは

障がいのある方が地域で生活するうえで困っていることや必要なこと、やりたいことなど何でも相談していただき、一緒に考えいく窓口です。



健康こそ一番の宝

旧暦の1月1日の1月29日、生年祝式典が石垣市民会館大ホールで開催され、97歳と85歳を迎えた生年者に頌状と記念品を贈り、その長寿を祝いました。

式典の会場となった市民会館大ホールには、97歳14人、85歳133人の生年者が出席し、大濱長照市長が一人ひとりに頌状と記念品を贈呈しました。

また、97歳の生年者からあやかりの杯を大濱市長が受け「今後も生きがいとやすらぎがもてる地域づくりに努力していきたい」と式辞を述べました。

マクブ放流調査にご協力を

- 放流場所 石垣島名蔵湾
 - 放流日 平成18年1月16・17日
 - 放流尾数 1歳魚 1200尾 平均全長18cm
- 写真のような標識がついた、または左の腹鰭がないシロクラベラ(マクブ)を漁獲された方は、お手数ですが①漁獲場所、②漁法、③漁獲した日、④標識の色⑤魚の大きさ(全長)を下記までお知らせ下さい

標識



報告頂いた方には、粗品を差し上げます

【お問合せ】

独立行政法人 水産総合研究センター
八重山栽培漁業センター
☎88-2136 FAX 88-2138



1月25日、市役所1階ロビーで、第11回市民ロビーコンサートが開催されました。今回は、2回目の公演となる松永鉄也さんにより、古典大和三味線やつづみによる長唄などが披露され、大濱長照市長も飛び入りで参加するなど、市役所を訪れた市民の耳を楽しませました。

石垣市では、毎月第4水曜日にロビーコンサートを予定しており、参加者を募集しています。日頃の練習の成果の発表の場はいかが？

【問合せ】
広報広聴課
☎ 82-1243



1・2月は市税の滞納処分(給与や預貯金等の差押え)強化月間です

納付期限を過ぎても租税が納付されない場合、納期限から20日以内に「督促状」を送付します。それでも納付いただけない場合、納税された方との公平性を保つために、財産(給与、預貯金、不動産、自動車など)の差押えをすることになります。

未納の人は早急に納めてください。税金は納期限内に納めるのがベストです。

納期限が過ぎて納めた場合、延滞金(年14.6%)が加算され、余計な負担が増えます。

～好評 口座振替～

税金の納付は便利で安全・確実な口座振替(引き落とし)をご利用ください。

「仕事で夜遅くしか帰れない」「忙しくて、つい忘れた」「子どもが小さくてなかなかでかけられない」…などなど。

いろいろな職業の方の、口座振替による納税が増えています。

ストップ・ザ・滞納

石垣市税務課

2月は固定資産税第4期分の納期です

市有地売却

石垣市では、下記の物件を売却致しますのでお知らせします。

□ 売却市有地の概況

所在:石垣市新栄町79-12 地目:宅地 地積:301.14m² 外6筆

用途:準工業地域

□ 応募資格:石垣市に住所を有する個人及び法人

□ 応募要領配布場所:石垣市財政課

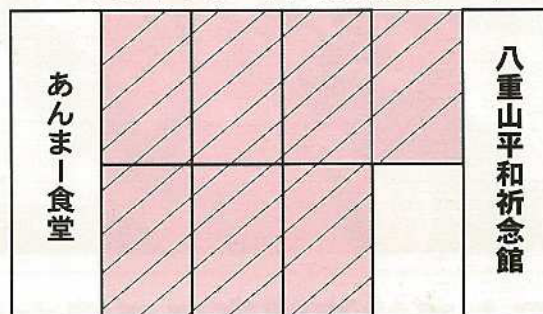
□ 応募期間:平成18年2月24日(金)午前中まで

□ 入札日:平成18年2月24日(金)午後2時

□ 入札場所:石垣市役所2階会議室

□ お問い合わせ:石垣市財政課 ☎83-1924

売却地は下図斜線部です



市民カレンダー 3/1~3/30

3/1 (水)	●両親学級 ●健康相談(新栄町・真喜良) ●市民法律相談 ●市民行政相談(市役所)	3/16 (木)	
3/2 (木)	●3歳児健診(健康福祉センター) ●健康相談(登野城漁港)	3/17 (金)	●リハビリ(健康福祉センター)
3/3 (金)	●リハビリ(健康福祉センター)	3/18 (土)	●子ども放送局 ●絵本読み聞かせ ●小・中・高生バ'ホ' (平得公民館)
3/4 (土)	●健康相談(新栄町・真喜良) ●子ども放送局 ●絵本読み聞かせ ●小・中・高生バ'ホ' (平得公民館)	3/19 (日)	
3/5 (日)	●石垣市長選挙・石垣市議会議員補欠選挙投票日	3/20 (月)	●デイケア(健康福祉センター)
3/6 (月)	●デイケア(健康福祉センター)	3/21 (火)	春分の日
3/7 (火)	●ALP'クッキング 教室(健康福祉センター)	3/22 (水)	●両親学級 ●健康相談(公設市場) ●市民法律相談(市役所)
3/8 (水)	●両親学級 ●市民法律相談(市役所)	3/23 (木)	●1歳6ヶ月児健診(健康福祉センター)
3/9 (木)	●2歳児歯科指導 ●市民人権相談(市役所)	3/24 (金)	●遠隔地乳幼児保健相談(川平) ●健康相談(川平)
3/10 (金)	●遠隔地乳幼児保健相談(川平) ●健康相談(川平)	3/25 (土)	●乳児検診(健康福祉センター) ●子ども放送局 ●子ども茶道教室 ●小・中・高生バ'ホ' (平得公民館)
3/11 (土)	●子ども放送局 ●子ども茶道教室 ●小・中・高生バ'ホ' (平得公民館)	3/26 (日)	
3/12 (日)	●離乳食実習 ●健康相談(伊原間・川平)	3/27 (月)	●デイケア(健康福祉センター)
3/13 (月)	●デイケア(健康福祉センター)	3/28 (火)	●健康相談(伊原間) ●妊産婦・乳幼児保健相談(健康福祉センター)
3/14 (火)	●離乳食実習 ●健康相談(健康福祉センター)	3/29 (水)	●市民法律相談(市役所)
3/15 (水)	●両親学級 ●市民法律相談(市役所)	3/30 (木)	

※上記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。(石垣市☎82-9911)